

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3207510号  
(U3207510)

(45) 発行日 平成28年11月17日(2016.11.17)

(24) 登録日 平成28年10月26日(2016.10.26)

(51) Int.Cl.		F 1			
<b>G 1 0 G</b>	<b>7/00</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>G 1 0 G</b>	<b>7/00</b>	
<b>G 1 0 D</b>	<b>13/00</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>G 1 0 D</b>	<b>13/00</b>	<b>2 0 0</b>

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2016-3652 (U2016-3652)  
 (22) 出願日 平成28年7月27日 (2016.7.27)

(73) 実用新案権者 515186792  
 山口 哲哉  
 千葉県千葉市中央区今井1-18-9  
 (72) 考案者 山口 哲哉  
 千葉県千葉市中央区今井1-18-9

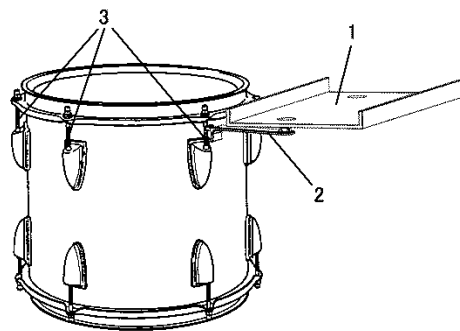
(54) 【考案の名称】 ドラム演奏用具トレイ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ドラム本体のテンションボルトに取り付けすることで、ドラム本体のフープ形状に依存せず、ドラム演奏者の身近に容易に設置できるドラムを演奏する際に使用するスティック、マレット、ブラシ等の用具を置くトレイを提供する。

【解決手段】ドラムを演奏する際に使用するスティック、マレット、ブラシ等の用具を置くトレイにおいて、当該トレイはトレイ本体部1とトレイ本体部1に対して着脱可能に取り付けられたステー部2とからなり、ステー部2はドラム本体のテンションボルト3に引っかけるためのフック部とテンションボルト3にフック部が引っかった状態でそれを支持する切り欠き部とを有する。これにより、テンションボルト3を緩めず容易にドラム本体のフープ形状に依存せずドラム演奏者の身近に設置できる。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

ドラムを演奏する際に使用するスティック、マレット、ブラシ等の用具を置くトレイにおいて、着脱可能なステー部によりドラム本体のテンションボルトにテンションボルトを緩めず取り付けできることを特徴とするトレイ。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、ドラムを演奏する際に使用するスティック、マレット、ブラシ等の用具を置くトレイに関するものである。

10

## 【背景技術】

## 【0002】

従来ドラムを演奏する際に使用するスティック、マレット、ブラシ等の用具の置き台としては、金属製のスタンドにネジ等で取り付けるタイプのものがある（非特許文献1）。また、ドラム本体のフープに挟んで取り付けるタイプのものもある（非特許文献2）。

## 【0003】

しかし、従来金属製のスタンドに取り付けるドラム演奏用具の置き台（非特許文献1）は、組み立てやその調節に時間がかかり、かつ重く大きいために持ち運びが容易にできないという欠点があった。

また、狭いステージ上ではスタンド三脚部分の設置スペースが確保できず、ドラム演奏者の身近に設置できないこともあり、ドラムの演奏用具を持ち替える際に不便という欠点があった。

20

## 【0004】

この問題点を改善したドラム本体のフープに挟んで取り付けるタイプのもの（非特許文献2）は、組み立てやその調節に時間がかからず持ち運びが容易ではあるが、取り付けに際してドラム本体のフープの形状に依存するという欠点があった。

## 【先行技術文献】

## 【非特許文献】

## 【0005】

【非特許文献1】「Pearl Drums 2015 Vol.2カタログ」パール楽器製造株式会社、2015年、p.57

30

【非特許文献2】実用新案登録第3200013号

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0006】

解決しようとする問題点は、従来ドラム本体のフープに取り付けるドラム演奏用具の置き台では、取り付けに際してフープの形状に依存し、特殊な形状のフープには取り付けできない点である。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

上述した課題を解決するために、本考案は、ドラム本体のテンションボルトにテンションボルトを緩めず容易に取り付けできることを主要な特徴とする。

40

## 【考案の効果】

## 【0008】

本考案によれば、取り付けに際してドラム本体のフープの形状に依存せず、かつ組み立てやその調節に時間がかからず持ち運びが容易であり、ドラム演奏者の身近に容易に設置できるため、ドラムの演奏用具を持ち替える際の不便さが解消される。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0009】

【図1】本考案の実施形態を示す斜視図である。

50

【図2】図1のトレイ本体部を示す斜視図である。

【図3】図1のトレイ本体部とステー部の平面図及び、その接合を示す図である。

【図4】図1のステー部を示す斜視図及び、図1のステー部と図1のテンションボルトの接合を示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0010】

ドラム本体のフープの形状に依存せず、トレイをドラム演奏者の身近に容易に設置するという目的を、軽量で耐久性に優れたABS樹脂の部材を用いて、最小の部品点数で実現した。

【実施例】

【0011】

図1は、本考案の実施形態を示す斜視図であって、トレイ本体部1がステー部2と接合し、ドラム本体のテンションボルト3に取り付けられた状態を示す図である。

【0012】

図2は、図1のトレイ本体部1を示す斜視図である。トレイ本体部1は、短辺4a、4bに側壁を設けないことで、コンパクトなサイズでありながら、ドラムの演奏用具の長さについて制限が少ない形状になっている。

本実施形態では、長辺を外寸240mm、短辺を外寸120mm、高さを外寸15mm、厚みをそれぞれ3mmとし、部材には軽量で耐久性に優れたABS樹脂を用いている。

【0013】

図3(A)は、図1のトレイ本体部1とステー部2の平面を示す図である。トレイ本体部1の接合穴8にステー部2の突起部7を挿入する構成となっている。

図3(B)は、図1のトレイ本体部1とステー部2の底面斜視図である。ステー部2の突起部7の先端は両方向に突き出たツメ形状となっている。ステー部2の突起部7は先端部を除けば円柱形状となっており、トレイ本体部1の接合穴8に矢印の方向で挿入後は水平方向に360度回転可能な状態となり、挿入した状態から0度及び180度以外にある時は外れない構造となっている。

【0014】

図4(A)は、図1のステー部2を示す斜視図である。ステー部2は、部材に軽量で耐久性に優れたABS樹脂を用いている。ステー部2のフック部5がテンションボルト3に引っかかり、ステー部2の切り欠き部6がそれを支持する形状となっており、テンションボルトの太さについては6mmまでのものに取り付け可能とした。

図4(B)は、図1のステー部2と図1のテンションボルト3の接合する状態を示している。ステー部2を2個それぞれ2ヶ所のテンションボルト3に取り付けてトレイ部1を支持する構成である。

【産業上の利用可能性】

【0015】

本考案は、ドラムの演奏に係わる分野で利用できる。

【符号の説明】

【0016】

- 1      トレイ本体部
- 2      ステー部
- 3      テンションボルト
- 4 a    トレイ短辺
- 4 b    トレイ短辺
- 5      ステー部のフック部
- 6      ステー部の切り欠き部
- 7      ステー部の突起部
- 8      トレイの接合穴

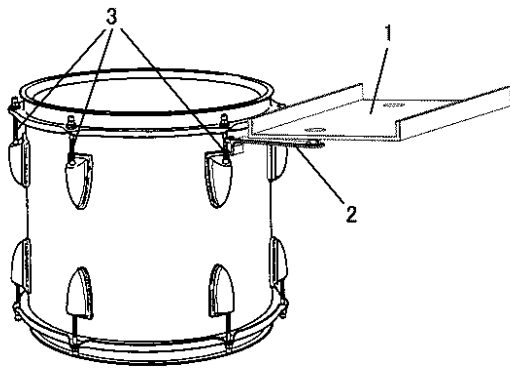
10

20

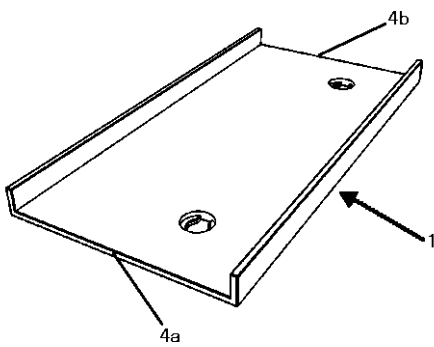
30

40

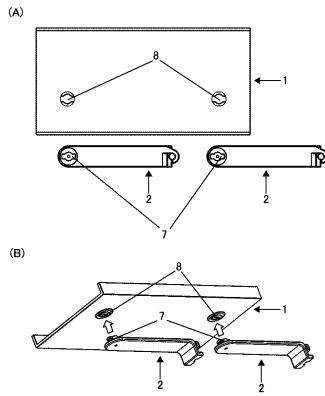
【図1】



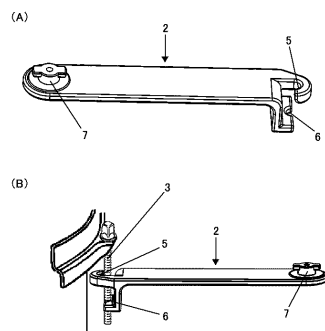
【図2】



【図3】



【図4】



【手続補正書】

【提出日】平成28年9月9日(2016.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

ドラムを演奏する際に使用するスティック、マレット、ブラシ等の用具を置くトレイにおいて、当該トレイはトレイ本体部とトレイ本体部に対して着脱可能に取り付けられたステータ部とからなり、前記ステータ部はドラム本体のテンションボルトに引っかけるためのフック部とテンションボルトにフック部が引っかかった状態でそれを支持する切り欠き部とを有することを特徴とするトレイ。